

令和2年7月16日

課外活動団体 各位
学生 各位

副学長（学生支援担当）
寺 村 泰

新型コロナウイルス感染症における課外活動等活動指針について（第4報）

「静岡大学課外活動等活動指針（新型コロナウイルス感染症対策）」（以下「課外活動等活動指針」という。）につきまして、夏休み中（8月8日以降）の取扱いを以下のとおり変更します。（レベルは、現在の「レベル2」から変更はありません。）

<変更点>

1. 通常の課外活動

- ・活動時間を「2時間/日以内を目安」を「必要最小限の時間」へ変更

2. イベント等

- ・他団体との合同練習や練習試合については「中止」としていたものを、「県内の団体であれば感染症対策を講じた上で実施可能」へ変更
- ・本学団体が主催以外の各競技等の協会や連盟等が主催するイベント、大会、試合が主催者側の判断により実施することが決まり、参加する場合は、感染防止措置を講じた上で参加可能なことを明確化

上記以外の点においては、今までと変更はありません。よって、以下については引き続き中止をお願いすることとなります。

<引き続き中止となる事項>

- ・本学団体が主催するイベント、大会、試合（県内の団体との練習試合を除く）等
- ・合宿
- ・学外への課外活動施設の貸し出し

活動にあたっては、「新しい生活様式」の実践例などを参考に、感染防止措置を徹底した上で実施をお願いします。（特に、多人数での会食は感染拡大防止の観点から避けるようにしてください。）

なお、課外活動等活動指針は、公認非公認の課外活動団体はもとより、各種委員会や寮でのイベントについても同様の取扱いとなりますので、留意願います。

【参考：新型コロナウイルス感染症に関する関連サイト】

■課外活動等活動指針

<https://www.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/covid-19/>

■本学公式サイト>新型コロナウイルスへの対応について

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

■本学保健センターHP：

<https://www.shizuoka.ac.jp/hoken/>

■首相官邸 HP 感染症対策特集ページ：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【担当窓口】

静岡キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会	学生生活課 課外活動係	kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp
	学生寮	学生生活課 生活福祉係	seikatsufukushi@adb.shizuoka.ac.jp
浜松キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会、学生寮	浜松学生支援課 学生支援係	hc-soudan@adb.shizuoka.ac.jp